



衆議院議員 かど博文 活動報告

かどTOPICS

● 2月5日(火) 自民党法務部会 部会長代理として出席



自民党法務部会に部会長代理の立場で出席しました。

「民事執行法及び国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律の一部を改正する法律案の概要」について法務省、外務省より説明がありました。

具体的には債務者財産の開示制度の実効性の向上、不動産競売における暴力団員の買受け防止の方策、国内の子の引渡しの強制執行に関する規律の明確化、国際的な子の返還の強制執行に関

する規律の見直し等です。これから党内にて法案審査が行われ国会に出て行きます。

● 2月6日(水) 自民党「IR実施に向けた制度・対策に関するPT」に出席



自民党本部にて行われた「IR実施に向けた制度・対策に関するPT」に出席しました。

IR整備法施行令の(案)中核施設の具体的な基準・要件について政府より説明がありました。

国際会議場施設、展示場施設の規模は(1)一般的な規模(2)大規模(3)極めて大規模にカテゴリーに分けられ、ホテル施設の床面積は延べ10万㎡以上。これは客室数に換算すると一部屋当たりの面積にもよりますが約2,500室程

度。ゲーミング(カジノ)区域はIR施設全体面積の3%以下等々、現状の(案)ということで説明がありました。

今後この施行令はパブリックコメント等をふまえ修正され本年4月1日より施行されます。